

港区区政会議 防災・防犯部会

【30年度運営方針の
中間振り返りについて】

平成30年10月23日

大阪府北部地震からの教訓 自助・共助・公助の役割

1

6月18日7時58分発災 震度6弱(港区:震度5弱)

- ・区本部設置: 8時20分(職員参集 96/194 10時30分段階) 1号動員(全職員)
- ・警察や消防と連携し被害状況把握
- ・避難所開設(3ヶ所)
- ・社会福祉協議会や地域と連携し単身高齢者等の安否確認の実施

課題(区の危機対応力の強化) ⇒ 全市的に検討中

- ・実質的な動員体制の検討 ⇒ 初期初動の行動計画の策定と訓練の実施等<公>
- ・連携強化⇒ 指揮命令・情報伝達の仕組みが確実に機能するための学校園や地域との調整・訓練実施(区本部機能) <共・公>
- ・通常業務体制の検討 ⇒ BCPの再編(業務継続計画:災害時に優先的に実施すべき業務の計画)<公>
- ・避難行動要支援者の安否確認 ⇒ 日頃の見守り組織と自主防災組織とが連携する仕組みづくり<自・共・公>
- ・避難所等 ⇒ 開設基準等についての整理<公>
- ・災害時広報等の検討 ⇒ 情報発信方法の確立<公>

大阪府北部地震からの教訓 自助・共助・公助の役割

課題 (地域防災力の向上と活用)

- ・地域(自主防災組織)災害対策本部の設置基準や手順
⇒現在、市の「震災対策業務の課題検討会(WG)」で基準等を検討中
- ・区本部と地域、地域内の情報連絡体制
⇒新たな無線機の配備やLINE等による連絡体制の検討
地域内での連絡手段の確認
- ・避難所の開設基準や役割等
⇒WGで開設基準等を検討、不安を感じる住民への対応の検討
- ・安否確認の手順(誰が、どのように)と指揮命令、情報の集約体制の確立
⇒WGでの検討(事例や手順)を参考に地域自主防災組織で検討



WGでの検討結果を踏まえて地域と連携し「地区防災計画」に反映

台風21・24号からの教訓 自助・共助・公助の役割

9月4日(21号)

- ・臨時避難所開設（区役所、小学校5校 地域会館ほか） ※停電による熱中症対策
- ・社会福祉協議会や地域と連携し単身高齢者等の安否確認

9月30日(24号)

- ・臨時避難所開設（区役所、中学校5校 地域会館）
- ※21号の教訓により事前に臨時避難所の開設を決定し広報を実施

課 題

- ・停電や断水による日常生活への影響、特に高層階に住む高齢者への水の供給等
- ・不安を感じる住民への対応(自主的な避難)
 - ⇒臨時避難所を開設(避難勧告等による避難との違い)
- ・臨時避難所情報についての広報周知の手段
 - ⇒区のホームページやツイッター、区の広報車

防災意識の
維持向上、災
害時の連絡方
法や避難場所、
備蓄といった自
分と家族を守る
自助の徹底

自助・共助・公助の役割



自助

自分(家庭)の命を自分(家族)で守ること

- ・食料 飲料 日用品、災害用簡易トイレ等の備蓄
- ・自宅の耐震化、耐火性の確保
- ・家具等の固定化
- ・家族同士で災害時の安否確認の伝達手段の確保
- ・避難経路の確認 など



公助

区役所や消防などの行政機関が行うこと

大規模災害時の「公助の限界」

共助

地域で互いに助け合うこと

- ・近所の助け合い
- ・自主防災活動への参加
- ・地域の防災訓練
- ・高齢者、障害者の支援など



- ・情報伝達機能の充実
- ・避難所機能の充実
- ・自助への支援
(出前講座や広報紙等による啓発など)
- ・共助への支援
(自主防災活動への支援など)
- ・防災訓練(関係機関との連携強化)
- ・災害対応(人命救助、復旧・復興など)



約1週間の避難生活を支えるもの(食料、水など)



【水】



飲料水：1人1日 1リットル以上

※調理用等含めると、3リットル程度。
湯せん、米や野菜、食器を洗う水は別途必要

写真：農林水産省提供

★自主防災組織による地域防災計画（地域版）の作成と活用

地域防災計画（地域版）の内容

- 避難する場所・避難経路
- 地震発生時のとっさの避難行動
- 安否確認の方法
- 災害時の連絡・情報共有手段
- 自主防災組織体制
- 災害時避難所配置図（地域の小学校）
- 要支援者の支援の方法
- 地域の防災訓練計画（日頃の備え）
- 地域の防災資料（資料編）



★地域防災計画（地域版）の活用

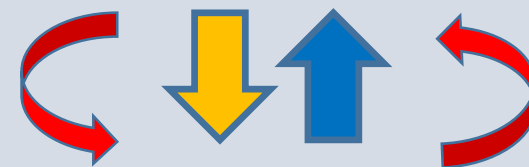
■いざという時の…

自主防災組織の災害時マニュアルとして

■平常時の防災訓練や防災学習会で…

マニュアル・基礎資料として

■地域での防災学習会や訓練等の取り組み



■地域防災計画（地域版）の更新（ブラッシュアップ）

訓練実績等を踏まえて必要に応じて見直しを行い、継続的な地域防災計画に

★地域防災計画（地域版）

培ってきた地域防災活動・情報の集大成

公助 区の危機対応力の強化

職員訓練等の実施

- ・eラーニング研修 ⇒ 職員の防災知識向上
- ・区災害対策本部設置訓練(9月)
- ・直近参集職員・区緊急本部員への研修(12月)
- ・直近参集職員・区緊急本部員との合同訓練(1月)

災害時における初期初動体制の強化

- ・勤務時間・時間外における円滑な本部設置及び運営
- ・区本部の情報収集・伝達および災害対応能力の向上
- ・区内各機関との情報連絡体制の確立
- ・市民への情報発信



公助

自助・共助への支援

防災学習会・訓練への支援



防災力強化の支援物品



MCA・デジタル
簡易無線機
モバイルアンテナ
災害用組立トイレ
等

区内関係機関等との連携強化

津波避難ビルの確保
防災サポーター登録企業
等の確保

広報紙等による啓発 (防災意識の向上)



安全・安心・快適なまちづくり 4つの戦略

安全・安心

- 防災対策の強化
- 防犯対策の強化

快適なまちづくり

- 歩行や移動の安全性の確保
- 生活環境の向上と改善

安全・安心・快適なまちづくり 4つの戦略

安全・安心防災

- 防災対策の強化
- 防犯対策の強化

快適なまちづくり

- 歩行や移動の安全性の確保
- 生活環境の向上と改善

戦略その1 防災対策の強化

【めざす状態】

自助・共助・公助の役割分担のもと、大規模災害時の防災対策が進んでいる。

【平成31年度の目標(アウトカム)】

○「災害時に地域で助け合うことができると思う」と答えた区民の割合を70%以上とする

〈状況〉 ㉓ 50.0% ⇒ ㉔ 53.8% ⇒ ㉕ 47.0%

○「自分の避難場所を決めている」と回答した区民の割合80%以上とする

〈状況〉 ㉓ 59.4% ⇒ ㉔ 71.1% ⇒ ㉕ 68.1%

○昼間想定避難人口達成率を全地域で100%以上とする

〈状況〉 ㉔ 8地域で100%以上(72.7%) ⇒ ㉕ 8地域で100%以上(72.7%) (全地域では184.0%)

○夜間想定避難人口達成率を全地域で110%以上とする

〈状況〉 ㉔ 9地域で100%以上(81.8%) ⇒ ㉕ 10地域で100%以上(90.9%) (全地域では206.7%)

○初期初動体制確立のための直近参集者訓練の参加者を対象者の100%以上とする

〈状況〉 ㉔対象者の94.1% ⇒ ㉕対象者の90.0%

戦略その1 防災対策の強化

14

具体的取組

- ①地域防災の活動支援
- ②避難行動要支援者対策の促進
- ③防災リーダーの育成
- ④防災サポーター登録企業等の確保
- ⑤災害時における初期初動体制の強化
- ⑥津波避難ビルの確保
- ⑦福祉避難所の設置運営支援
- ⑧防災・減災教育の推進
- ⑨防災広報・啓発
- ⑩津波による浸水区域外における災害時避難所等の確保 (H30新規)

戦略その1 防災対策の強化 具体的取組

①地域防災の活動支援

- ・防災学習会を実施した地域(2地域)
- ・今後、防災学習会、避難所開設訓練を実施する地域(全地域)



避難所開設訓練



防災学習会

【平成30年度の目標】

地域の自主防災組織が主体的に防災訓練(避難所開設訓練)及び防災学習会を実施した地域の数:全地域

戦略その1 防災対策の強化 具体的取組

②避難行動要支援者対策の促進

避難行動要支援者支援の内容を盛り込んだ避難所開設訓練の実施
避難行動要支援者支援計画の策定（10地域で訓練の実施が決定）

課題・整理事項！

要支援者の安否確認
の手順と情報の集約

避難行動要支援者の
福祉避難所への
搬送訓練



災害時避難所での
救護室・福祉避難室の
設置訓練



【平成30年度の目標】

避難行動要支援者支援の内容を盛り込んだ避難所開設訓練を実施し、避難行動
要支援者支援計画の策定に取り組んだ地域の数：8地域以上

戦略その1 防災対策の強化 具体的取組

③防災リーダーの育成

- ・新任地域防災リーダー研修会実施(7月7日)
- ・区内中学校における防災学習会(6月:1校実施、今後4校実施予定)

新任地域防災リーダー研修会



ジュニア防災リーダー
養成講習



【平成30年度の目標】

- ・防災学習を受けた中学生のうち「災害時の役割等を理解した」と答えた生徒の割合: 85%以上

戦略その1 防災対策の強化 具体的取組

④防災サポーター登録企業等の確保

- ・防災サポーター登録企業が災害時の地域貢献について考える防災セミナーの開催（31年1月開催予定）

（参考：防災サポーター登録企業56企業 30.3.31現在）



【平成30年度の目標】

研修会に参加した防災サポーター登録企業のうちサポート内容を認識できたと考えている企業の割合：70%

戦略その1 防災対策の強化 具体的取組

⑤災害時における初期初動体制の強化

- ・直近参集職員及び区緊急本部員との合同訓練(1月開催)
12月に事前研修を実施予定



【平成30年度の目標】

- ・訓練に参集した直近参集職員の割合: **100%**

戦略その1 防災対策の強化 具体的取組

⑥津波避難ビルの確保

- ・津波避難ビルの指定について働きかけ実施中
(参考: 指定津波避難ビル 99施設 30.3.31現在)

【平成30年度の目標】

新たに指定した津波避難ビルの数: 5箇所



戦略その1 防災対策の強化 具体的取組

⑦福祉避難所の設置運営支援

- 福祉避難所の設置・運営訓練等の実施に向けて調整中

避難行動要支援者の
福祉避難所の
受入訓練



社会福祉施設を
対象とした
防災学習会



【平成30年度の目標】

- 新たに福祉避難所の設置・運営訓練等を実施した数: 5施設

戦略その1 防災対策の強化 具体的取組

⑧防災・減災教育の推進

・地域と連携した防災・減災教育の取組み(2校)

地域による
防災・減災教育
(小学校)



地域による
防災・減災教育
(中学校)



【平成30年度の目標】

- ・小中学校における地域と連携した防災・減災教育の取組校数: 6校

戦略その1 防災対策の強化 具体的取組

⑨防災広報・啓発

- ・「広報みなと」8月号で防災特集号を発行
(保存版防災マップ)
(防災マップ、日頃の備え、地震・津波の「136」)
- ・「家具類の転倒・落下・移動防止対策リーフレット」
を配布(8000部)



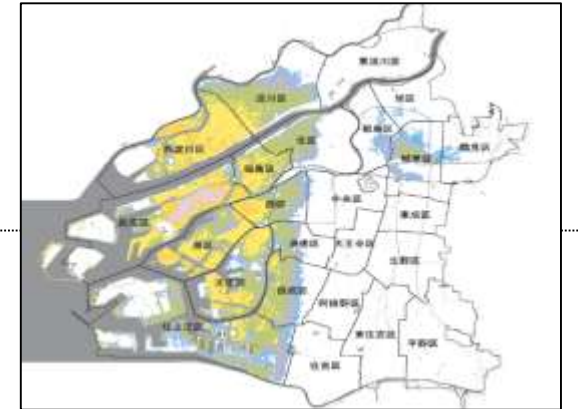
【平成30年度の目標】

- ・「災害の備えとして港区の広報紙やホームページが参考になった」と答えた
区民の割合: 60%以上

戦略その1 防災対策の強化 具体的取組(H30新規)

⑩津波による浸水区域外における 災害時避難所等の確保

湾岸区域5区の津波対策として、浸水等によって自宅に戻れず災害時避難所等での生活を必要とする住民が、浸水区域外で避難生活を送るための災害時避難所等の確保に取り組むため、浸水期間や要避難者数などのデータ解析・シミュレーション等を実施し、湾岸5区を対象とした避難対策(暫定案)の立案。



【平成30年度の目標】

湾岸5区を対象とした避難行動計画(案)の策定

(高精度な①浸水期間の算定、②小地域ごとの要避難者数の算定、③非浸水地域での避難施設の確保と避難ルートを選定、④避難所の運営方法など)

安全・安心・快適なまちづくり 4つの戦略

安全・安心

- 防災対策の強化
- 防犯対策の強化

快適なまちづくり

- 歩行や移動の安全性の確保
- 生活環境の向上と改善

戦略その2 防犯対策の強化

【めざす状態】

区内の街頭犯罪や子どもが被害者となる事案の件数が減っている。

【平成31年度の目標(アウトカム)】

○区内の街頭犯罪発生件数を550件以下とする

〈状況〉 ㉓ 568件 ⇒ ㉔ 550件 ⇒ ㉕ 584件

○区内の子どもの声かけ事案発生件数(安まちメール受信件数)を5件以下とする

〈状況〉 ㉓ 9件 ⇒ ㉔ 2件 ⇒ ㉕ 12件

戦略その2 防犯対策の強化

具体的取組

- ①地域防犯啓発
- ②子どもの安全見守り防犯カメラ設置
- ③子ども見守り隊活動に対する支援

戦略その2 防犯対策の強化 具体的取組

① 地域防犯啓発

- ・警察・地域と協働して実施した啓発活動(9回)
(防犯教室、ひったくり防止カバー取付キャンペーン、ひったくり巡視パレード等)
- ・安まちメール事案の情報発信 47件

【平成30年度の目標】

防犯意識が向上した区民の割合: 前年(39.1%)を上回る

安まちメール登録者数: 前年(6000件)を上回る



戦略その2 防犯対策の強化 具体的取組

②子どもの安全見守り防犯カメラ設置

- ・子どものための見守りカメラを通学路6箇所への設置
手続き中



【平成30年度の目標】

平成30年の通学路や公園等で子どもが被害にあった犯罪発生件数(声かけ事案含まず)を前年(8件)以下とする

戦略その2 防犯対策の強化 具体的取組

③子ども見守り隊活動に対する支援

- ・子ども見守り隊活動への活動支援を調整中
(各地域へ防犯物品を11月上旬に配布予定)



【平成30年度の目標】

平成30年の子どもに対する声かけの安まちメール件数を前年(12件)以下とする

安全・安心・快適なまちづくり 4つの戦略

安全・安心

- 防災対策の強化
- 防犯対策の強化

快適なまちづくり

- 歩行や移動の安全性の確保
- 生活環境の向上と改善

【めざす状態】

- ・区民の自転車の適正利用が進んでいる。
- ・弁天町駅前交差点において通行の改善が図られている。

【平成31年度の目標(アウトカム)】

○自転車等放置禁止区域(弁天町・朝潮橋駅周辺)の放置自転車台数を900台以下にする

〈状況〉 ㉔ 946台 ⇒ ㉕ 772台 ⇒ ㉖ 531台

○港区内全域の放置自転車台数を10,000台以下にする

〈状況〉 ㉔ 11,191台 ⇒ ㉕ 7530台 ⇒ ㉖ 6007台

○区内の自転車事故発生件数を100件以下にする

〈状況〉 ㉔ 117件 ⇒ ㉕ 133件 ⇒ ㉖ 108件

○車いす利用者の国道43号の横断による年間交通事故0件を継続

〈状況〉 ㉔ 0件 ⇒ ㉕ 0件 ⇒ ㉖ 0件

戦略その3 歩行や移動の安全性の確保 33

具体的取組

- ①自転車利用の適正化
- ②弁天町駅周辺のバリアフリーに向けた取組

戦略その3 歩行や移動の安全性の確保 具体的取組

①自転車利用の適正化

- ・交通指導員による主要交差点における指導・啓発(原則月1回)
- ・啓発指導員等による弁天町駅前での啓発(原則週2回)

【平成30年度の目標】

港区内全域の放置自転車台数:29年度(6,007台)の台数以下減



戦略その3 歩行や移動の安全性の確保 具体的取組

②弁天町駅周辺のバリアフリーに向けた取組

車いす横断支援の8月までの実績:13回
会議開催に向け、関係先と調整中

【平成30年度の目標】

基本構想の具体化に向け、関係機関等との連携を密にするための連絡調整会議を年1回開催し、弁天町駅周辺のバリアフリー化に向けた取組を促進する。

安全・安心・快適なまちづくり 4つの戦略

安全・安心

- 防災対策の強化
- 防犯対策の強化

快適なまちづくり

- 歩行や移動の安全性の確保
- 生活環境の向上と改善

戦略その4 生活環境の向上と改善

【めざす状態】

・まちの美化や生活環境の向上など、よりよい生活環境づくりが進んでいる。

【平成31年度の目標(アウトカム)】

「生活環境がよくなった」と答えた区民の割合を41.5%以上とする

〈状況〉 ㉓32. 2% ⇒ ㉔39. 4% ⇒ ㉕33. 8%

戦略その4 生活環境の向上と改善

具体的取組

- ①種から育てる地域の花づくり支援
- ②国道43号沿道環境の改善
- ③特定空家対策

戦略その4 生活環境の向上と改善 具体的取組

①種から育てる地域の花づくり支援

- ・リーダー養成緑化講習会を2月に開催予定
(全4回実技1回)

【平成30年度の目標】

花づくり広場6か所で植付け管理を行う区民ボランティア数を29年度(109名)より増やす



戦略その4 生活環境の向上と改善 具体的取組

②国道43号沿道環境の改善

会議開催に向け、関係先と調整中

【平成30年度の目標】

影響を受ける地域と関係機関との連絡を密にし、情報共有を図るための会議を開催し、環境改善に向けた取組を促進する。

戦略その4 生活環境の向上と改善 具体的取組

③特定空家対策

通報のあった特定空家の現地調査・所有者調査・情報提供・助言等
を実施中(9月末現在 補足件数47件)

【平成30年度の目標】

区民からの通報・相談のあった空家の調査を実施し、空家の状態に応じ
て、所有者等に適切な指導を実施



1. 有効な広報の手段について

区民の皆様の防災意識を高めていただくため、防災に関する基本的な情報を区の広報紙やホームページにより発信しています。

[運営方針 具体的取組2－1－9]

- ・防災特集号の広報紙8月号をご覧になりましたか
- ・災害の備えとして区の広報紙やホームページは参考になりますか
- ・より多くの方に知っていただくための有効な広報の手段等についてご意見をお願いします。

2. 災害時における共助の取り組みである地域の自主防災組織の取り組みについて

[運営方針 具体的取組2－1全般]

- ・ 自主防災組織における課題は何でしょうか
組織に関わっている立場とそうでない立場からご意見を願います。

- 「港区 区政会議 防災・防犯部会に関する
- アンケート」に ご協力をお願いします。
- 区政会議(全体会議:10月30日開催)終了後にもアンケートを行いますのでご協力をお願いします。
- このアンケートは、24区で統一的に実施します。